

被災地支援助成要項

平成30年7月豪雨では、岡山県内でも被害が広範囲にわたっています。岡山県の教育文化活動を支援する公益法人として、被災地の教育文化の復興に取り組む団体の活動を支援するため、特別枠の助成を実施します。

【助成概要】

1. 助成のテーマ

被災地の教育文化の復興に対する支援をテーマとします。

(活動例)

- ・洪水等により失われた被災地の教育文化活動に必要な資材等の再生・復旧に要する費用
- ・本年度行う被災地の伝統文化活動やその他の文化活動、教育活動に要する費用
- ・被災地において新たに実施する教育・文化活動に要する費用

2. 応募資格

岡山県内で上記の助成対象となる教育文化活動を行っている団体・個人

3. 対象期間

2018年7月17日～2019年3月31日

4. 助成金額

1件当たりの上限は30万円

5. 審査方法/審査基準

あらかじめ設定した審査基準に従って、随時、申請書の審査を行い助成を決定します。

※個別に面談、お電話等で活動内容の確認をさせていただく場合もあります。

<主な審査基準>

- ・被災地の状況や課題がとらえられている
- ・活動内容が課題解決に有効である
- ・活動の現実性が高い
- ・活動の緊急性が高い
- ・費用の使途が適切である

6. 決定後の義務・条件

- ・事業実施後、当財団指定の活動報告書をご提出いただけること
- ・助成事業の実施中、取組状況に関する当財団からの問い合わせにご対応いただけること

【申請手続き】

1. 申請方法

- ・ 所定の申請書に、必要事項をご記入のうえ、財団事務局に郵送してください。
※所定の申請書は、財団からメールでご送付いたします。
※申請書の記入内容は、「個人情報保護に関する法律」及び当財団プライバシーポリシーに則り個人情報として厳正に管理し、当財団の助成事業に関する資料としてのみ使用します。

2. 募集期間

2018年7月17日～ 2019年3月31日

※助成の予定総額に達した時点で、公募を締め切らせていただきます。

その旨は、当財団 WEB サイト又 facebook (<http://www.fukutake.or.jp/>) にてお知らせいたします。

3. 審査結果

- ・ 随時審査を行い助成先を決定し、個別にご連絡いたします。
- ・ 助成金の振り込みは、助成決定後、誓約書等の提出書類を受理して1週間から10日程度おちとなります。
- ・ 審査の経緯や決定理由は、採択の可否に関わらず、問い合わせには応じかねます。

4. 申請書類郵送先及びお問い合わせ先

〒700-0807 岡山市北区南方 3-7-17 公益財団法人福武教育文化振興財団 事務局

TEL : 086-221-5254 FAX : 086-232-3190 E-mail : eczaidan@fukutake.or.jp